

令和7年度

幹線市道整備事業

正力西1号線事業再評価業務

仕様書

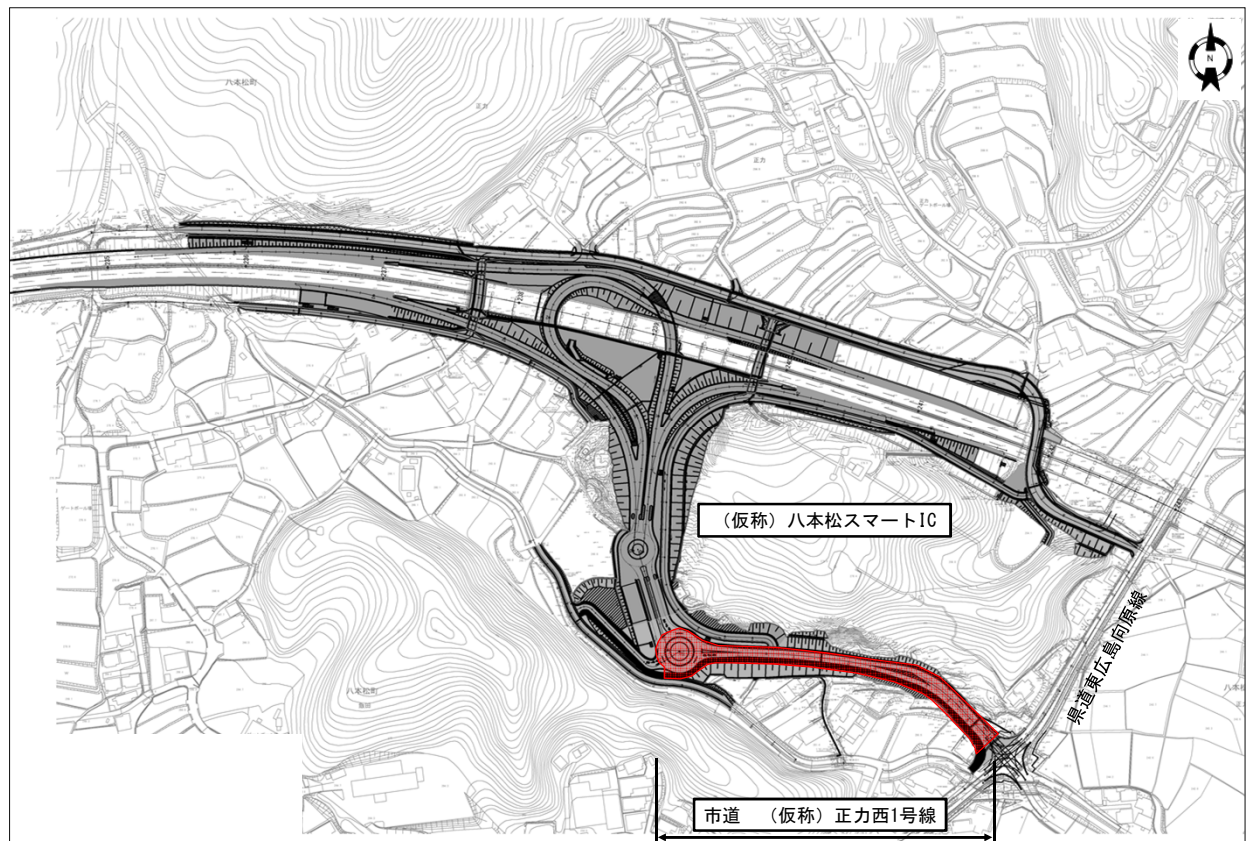
施 工 場 所 東広島市八本松町正力

位置図

広域図



詳細図



(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	令和7年度 幹線市道整備事業 正力西1号線事業再評価業務	
委託業務場所	東広島市八本松町正力	
○印がある部分の技術者が必要である。 なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前（随意契約にあつては見積書提出日前）までに連続して3か月以上存在すること）にある者とする。		
業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設 計 業 務	(○) (資格要件は別表参照) 道 路	() (資格要件は別表参照)
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海洋	技術士法（昭和58年法律第25号）第4条に定める技術部門のうち「建設部門」に該当する資格	左記「設計業務の種類」ごとのRCCMの資格	技術士登録等証明書又はRCCMの資格証の写し
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門「上下水道部門」に該当する資格		
	下 水 道			
	農業土木	上記法に定める技術部門「農業部門」に該当する資格		
	森林土木	上記法に定める技術部門「森林部門」に該当する資格		
	水産土木	上記法に定める技術部門「水産部門」に該当する資格		
	廃棄物	上記法に定める技術部門「衛生工学部門」に該当する資格		
	地質	上記法に定める技術部門「応用理学部門」に該当する資格		

	<table><tr><td>機械</td><td>上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格</td></tr><tr><td>電気電子</td><td>上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格</td></tr></table>	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格						
電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格						
	(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。) 【添付書類】実務経歴書 ① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者						
測量業務	『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し						
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。						
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」 (資格要件は次のいずれかに該当する者) (1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者 【添付書類】実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)						

	【添付書類】登録証の写し (3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計 等 業 務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和6年8月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「設計業務等共通仕様書」第1編第1章第1119条、第1150条、第1編第2章第1209条第12項、「測量業務共通仕様書」第1章第105条、第120条、第156条、「地質・土質調査業務共通仕様書」第1章第120条及び第153条においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。
4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		契約金額が50万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
設計業務等共通仕様書						
1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
1	1	1	1117	成果物の提出	4	適用しない。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。
1	1	2	1147	情報共有システム		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。

【業務の目的】

(仮称) 正力西 1 号線道路改良事業について、以下の文献に基づき、費用便益を分析・評価し、東広島市公共事業評価監視委員会資料を作成することを目的とする。

- ・費用便益分析マニュアル(令和 7 年 2 月 国土交通省 道路局 都市局)
- ・公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)(令和 6 年 9 月 国土交通省)
- ・その他(貸与資料等)

【業務の内容】

仕様書のとおり。

① 計画・準備

業務の目的を把握し、実施方針、業務工程等の計画準備を行う。

② 資料収集・整理

再評価資料作成を行うために必要な既存資料の収集・整理を行う。

③ 交通量の推計

各作業の内容は以下のとおりとする。

(1) 配分対象 OD 表の作成

平成 27 年度道路交通センサスに基づく令和 22 年 OD 表(資料提供予定)を基本として、地域特性等を考慮してゾーンを設定し、配分対象 OD 表(令和 22 年)を作成する。

(2) 配分対象道路網の作成

国資料及び広島県資料による道路条件(ネットワークデータ)を基本として、検討対象区間及びその周辺部の道路条件の確認を行い、令和 22 年将来道路網の作成を行う。

検証対象とする将来道路網の範囲は、検証対象路線の供用により交通量が影響する路線とする。

(3) 交通量配分の実施

上記(1)で作成した OD 表を、(2)で作成した令和 22 年将来道路網に配分し、路線別交通量を予測する。

交通量推計を行うケースは以下のとおりとする。

- ・ケース 1：(仮称) 八本松スマートインターチェンジ整備なし
- ・ケース 2：(仮称) 八本松スマートインターチェンジ整備あり

④ 事業評価資料作成

各作業の内容は以下のとおりとする。

(1) 費用便益分析

全事業及び残事業の 2 ケースに係る費用・便益計測を行う。

(2) 感度分析

全事業及び残事業の 2 ケースに係る事業期間、交通量、事業費に関する感度分析を行う。

(3) 事業評価資料

事業評価に際する評価様式(様式提供予定)、公共事業評価監視委員会資料等を作成する。

⑤ 報告書作成

交通量推計及び費用便益分析結果のとりまとめを行う。また、費用便益分析を実施した中で設定した条件や検討経緯も合わせて報告書に取りまとめを行う。

⑥ 打合せ協議

打合せは業務着手時、中間時、業務完了時の 3 回とする。

【その他】

東広島市公共事業評価監視委員会を令和 8 年 1 月下旬に予定している。

上記にあわせて公共事業評価監視委員会資料の作成を行うこと。

【成果品】

報告書 2 部提出すること。

電子データ 2 部提出すること。報告書は MS Word 形式及び Adobe PDF 形式、設計図面は JWW 形式 (もしくは SFC 形式) とする。なお、数量計算書は MS Excel 形式とし、合わせて CD-R 等にて提出すること。

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費						X3000
設計業務等標準歩掛						Y2C02 レベル1
		1	式			
共通						Y2C0201 レベル2
		1	式			
打合せ等						Y2C020101 レベル3
		1	式			
打合せ等						Y2C02010101 レベル4
		1	式			
打合せ 設計業務 中間打合せ1回						SA010100010 00
		1	業務			
事業再評価資料作成						Y3999 レベル3
		1	式			
計画・準備						Y4999 レベル4
		1	式			
計画・準備						V0000000001 00
		1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
資料収集・整理						Y4999 レベル4
		1	式			
資料収集・整理						V0000000002 00
		1	式			
交通量の推計						Y4999 レベル4
		1	式			
配分対象OD表の作成						V0000000003 00
		1	式			
配分対象道路網の作成						V0000000004 00
		1	式			
交通量配分の実施						V0000000005 00
		1	式			
事業評価資料作成						Y4999 レベル4
		1	式			
費用便益分析						V0000000006 00
		1	式			
感度分析						V0000000007 00
		1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	事業評価資料					V0000000008 00
		1	式			
	報告書作成					Y4999 レベル4
		1	式			
	報告書作成					V0000000009 00
		1	式			
	直接人件費					
	直接経費					Z0001
	旅費交通費					YZZ0101 レベル2
		1	式			
	旅費交通費					YZZ010101 レベル3
		1	式			
	旅費交通費					YZZ01010101 レベル4
		1	式			
	旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
		1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費						YZZ0102 レベル2
		1	式			
電子成果品作成費						YZZ010201 レベル3
		1	式			
電子成果品作成費						YZZ01020101 レベル4
		1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務						S2Z0102X3 00
		1	式			
直接原価						
その他原価	計算情報…… 対象額…… 率……					
間接原価						
業務原価						
一般管理費等	計算情報…… 対象額…… 率……					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
業務価格計						
消費税相当額計	計算情報…… 対象額……… 率……………					
業務費計						

参 考 図 書

業務名称 ： 令和7年度 幹線市道整備事業
 正力西1号線事業再評価業務

＜注意事項＞

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。

- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
 数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約
 上の拘束をするものではありません。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-07.08.01(0)			凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	2 委託				
	当世代			前世代	
発注区分	41 建設コンサル				
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。					

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
共通	1	式			Y2C0201 レベル2
打合せ等	1	式			Y2C020101 レベル3
打合せ等	1	式			Y2C02010101 レベル4
打合せ 設計業務 中間打合せ1回	1	業務			SA010100010 00 単第0 -0001 表
事業再評価資料作成	1	式			Y3999 レベル3
計画・準備	1	式			Y4999 レベル4
計画・準備	1	式			V0000000001 00 単第0 -0002 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
資料収集・整理					Y4999 レベル4
	1	式			
資料収集・整理					V0000000002 00
	1	式			単第0 -0003 表
交通量の推計					Y4999 レベル4
	1	式			
配分対象OD表の作成					V0000000003 00
	1	式			単第0 -0004 表
配分対象道路網の作成					V0000000004 00
	1	式			単第0 -0005 表
交通量配分の実施					V0000000005 00
	1	式			単第0 -0006 表
事業評価資料作成					Y4999 レベル4
	1	式			
費用便益分析					V0000000006 00
	1	式			単第0 -0007 表
感度分析					V0000000007 00
	1	式			単第0 -0008 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
事業評価資料					V0000000008 00
	1	式			単第0 -0009 表
報告書作成					Y4999 レベル4
	1	式			
報告書作成					V0000000009 00
	1	式			単第0 -0010 表
* * 直接人件費 * *					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101レベル4
	1	式			
旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0011 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101 レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0012 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					

設計業務費 内訳表

頁0 -0006

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

打合せ
設計業務

SA010100010

單第0 -0001 表

業務 当り

中間打合せ1回

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

計画・準備

V0000000001

單第0 -0002 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

資料収集・整理

V0000000002

單第0 -0003 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

配分対象OD表の作成

V0000000003

單第0 -0004 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

配分対象道路網の作成

V0000000004

單第0 -0005 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

交通量配分の実施

V0000000005

單第0 -0006 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

費用便益分析

V0000000006

單第0 -0007 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

感度分析

V0000000007

單第0 -0008 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

事業評価資料

V00000000008

單第0 -0009 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

報告書作成

V0000000009

單第0 -0010 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

旅費交通費（設計）

S2Z0101X3

單第0 -0011 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

電子成果品作成費(設計)

S2Z0102X3

單第0 -0012 表

式 当り

その他の設計業務

[illegible]